

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 会議録

日時：令和5年7月1日 13時～

会場：小金井市立くりのみ保育園 ホール

開 会

○中島保育課長 本日はお忙しい中、「小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市役所保育課長の中島と申します。よろしくお願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。

最初に、本日の参加者を紹介させていただきます。向かって左から市長の白井でございます。子ども家庭部長の堤でございます。また、本日は園長含め園の職員、保育課職員も参加しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明会の前に3点ご案内をさせていただきます。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくかマナーモードにするなど、音が鳴らない状態にさせていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目、個人のプライバシーに配慮するため、参加者の方による動画・写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

3点目、本説明会につきましては、保育課で録音をさせていただきます。録音した音声を基に、個人が特定できないように配慮した議事録を作成し、市ホームページで公開いたしますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

ご案内は以上です。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。説明会の次第のほか、配布しております資料は4点となります。

資料1 これまでの経過、資料2 段階的縮小のスケジュール等について、資料3 新たな保育業務の総合的な見直し方針【令和4年9月改訂版】、資料4 園からの配布資料、以上、4点です。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。会場内の職員がお持ちいたします。

次にお手元の次第をご覧ください。本日の進行につきまして、次第の2、3、4を一括してご説明させていただき、そのあと次第の5の質疑応答とさせていただきます。次第2・3・4の説明で概ね40分程度を予定しております。予めご了承ください。

また、本日の説明会ですが1時間30分の予定となっておりますが、多少のお時間の延長は対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶です。市長の白井よりご挨拶させていただきます。市長お願いします。

○白井市長 改めまして、こんにちは。市長の白井でございます。

本日は、土曜日、ご多忙の中、若干足元の悪い中、説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より小金井市行政へのご理解、ご協力賜り、御礼と感謝を申し上げます。

この説明会は、西岡前市長が公立保育園の廃園の騒動のさなかにおいて、廃園が決まったら、また対話の場を設けると、こういったこと多分おっしゃっていたと思います。それもあるんですけども、今、廃園に向かって進めておる現状がございまして、それについての説明もしっかりやらないといけないということも含めて、市長が私に替わりましたが、行政として約束どおり開催をさせていただいております。

最初に、まず、おわびを申し上げなくてはなりません。くりのみ保育園、そして、さくら保育園について、専決処分によって決められた廃園を撤回するために、私が市長就任直後にそれを撤回するための条例を市議会に提出したものの、市議会の判断によってこれが否決となりました。廃園の撤回が実現しなかったことについて、心よりおわびを申し上げます。申し訳ございません。

着座にて説明をさせていただきます。

まず、冒頭で私のほうから、皆さんももう既にご存じかと思いますが、昨年からの公立保育園の廃園に係る経過と、私が11月27日に市長に就任して以来の取組についてお話をさせていただきます。

まずは、昨年9月市議会定例会にて、西岡前市長が市立保育園条例の一部を改正する条例を提案いたしました。これは、くりのみ保育園、さくら保育園の2園について、令和5年4月1日から毎年、0歳児募集を停止し、段階的縮小の後、廃園とする、言わば2園の廃園条例でした。

市議会では、委員会で本条例を継続審査といたしました、参考人招致などを含めて、もう少し審議する必要があるということで。委員会では継続審査とし、その後、西岡前市長が9月29日に議会の議決を経ず決裁をする専決処分をいたしました。その専決処

分の承認議案というものがありますが、これ10月7日の市議会定例会の本会議で不承認となり、その責任を取る形で西岡前市長が10月14日付で辞職をし、突然市長選挙が行われる運びとなりました。

この問題について私は、市長選挙にて「廃園の撤回。市全体の保育の質を」と公約に掲げ、具体的には、「専決処分された条例を元に戻し、廃園ありきの方針を撤回する、市全体の保育の質の確保の仕組みづくり」、こういったことを掲げてきたわけです。当選後、その公約に基づいて、就任して約2週間後から始まりました市議会定例会、12月だったんですが、その最終日、12月26日に市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例を提案したところ、賛成10、反対12で否決となったところであります。

これについては、可決の見込みがなかった、見込みが立っていないのに、なぜ急いで条例を提案したのかと問われることがございます。専決処分された条例に従って、該当の2園については、令和5年4月1日における0歳児募集をもう10月の募集開始から停止をしてる状況でございました。専決処分の承認議案が市議会でも不承認となりましたが、西岡市長も辞めましたが、それとは別で、専決処分した条例の効力は生きていたわけがあります。その10月から始まった令和5年4月1日入所の募集は既に1次募集を終えておきまして、12月の段階で、ここで条例改正をしないと、廃園のスタートである0歳児募集停止を覆すことができず、実質的に廃園が進んでしまうという、こういう状況だったんですね。ですので、この12月段階で廃園条例を廃止し、2次募集から0歳児募集を再開するという、こういう狙いだったわけです。

ところが、先ほど説明したとおり、廃園条例の廃止条例は議会で否決されました。この質疑、討論の内容から推測すると、反対した方々のほとんどは、西岡市長の専決処分は認めないけど、廃園そのものには賛成だったというお考えだったと認識をしております。この点、私としては、廃止条例を提出して廃園を撤回するための行動を取ったものの、繰り返しとなりますが、実現には至らず、大変申し訳ありませんでした。

私は、市議会議員になったときから、特に2期目当選以降の2017年以来、ずっと保育の質ということについて取り上げ、市議会でも問題提起、提案を繰り返してきたところです。そのきっかけは、ある民間保育施設に通う親御さんから相談を受けたことでした。そのお子さんが通う民間保育園で深刻な事案があったということを知ったんですね。実はそれ以外でも、同時多発的にいろんな民間保育園に通われている親御さんから

複数の個別の、別のご相談もいただいたこと、それが2017年3月の市議選当選後すぐ重なったんですね。そこから、それまでは待機児童対策として量の確保ということ強く訴えてきたものの、質ということが置き去りにされていたということを改めて私自身実感したところでした。ですので、そこから保育の質をどう確保していくかということ市全体として考え、議会でも提案をしてきたところです。

当時から小金井市では、公立保育園の民間委託という方針がありました。それがすぐに民間移譲というふうに変わっていったんですが、この民間委託にしても、民間移譲にしても、そういう選択肢自体は私自身は一般的には否定するものではないと考えていました。そもそも、しかし、それ以前に小金井市では公立保育園における役割と在り方について有識者を交え検討した経過がなく、その明確なビジョンもなかったということです。結果的には、すこやか保育ビジョンというのを作りましたが、まずは、公立保育園における役割、在り方について、いまだにそれがしっかりと定義をされていないという状況ではあります。

今スライドにも映し出しておりますが、近隣の自治体などをいろいろ調べてみますと、市域のエリアを分けて、その圏域ブロックごとに例えば基幹園として公立園を位置づけて、そのブロック内の民間保育施設と連携を密にして、その市全体の、自治体全体の保育の質を維持・向上させる取組を行っているところが多かったです。今、映し出していて、お手元にも資料があると思いますが、これは東村山市の基本方針というのをちょっと抜粋、取り上げてるんですけども、ここもその考え方と同じように、市域を五つに分けて、その五つごとに公立保育園をしっかりと位置づけていると。私、東村山の市議会議員で知っている方もいらっしゃるんで、この辺の経過を聞いてみたんですけど、実は5園よりもっと減らす予定だったという話だったんですね。ただ、改めて公立保育園の役割とか、そういったことをしっかりと議論して、考えて、この基本方針を定める際に、やはりエリアごとの公立保育園が必要だという判断をし、5園残すということを決めたという、こういったお話を聞いております。こういうことも含めて、それぞれの自治体で多少考え方とか位置づけ方とかというのは違ったりもするんですけども、基本的には公立保育園はどういう役割を持って、その町にとってどういう位置づけで、何園残すかということをおお体こういうロジックで決めているところが多いという印象です。

ですので、私もかねてから公立保育園の役割と在り方をしっかりと検討をして、その上で小金井市には公立保育園が何園必要なのか決めるべきだということ市議会でもず

つと訴えてきたところです。それが当たり前のプロセスだということを繰り返してきたわけでございます。

昨年12月に、まず廃園条例の廃止条例は否決されてしまいました。廃園そのものについては、そういう形にはなりましたが、その上でも、公立保育園の役割と在り方をしつかり小金井市としても定義をして、それを基に市全体の保育の質を維持・向上させる仕組みづくりが必要だと考えたんですね。これは、廃園そのものと直接リンクするような話ではないですが、ただ一方で、今、2園廃園が条例で決まっておりますが、廃園方針の中では、わかたけ保育園も廃園対象として位置づけられています。これをどうするかというのは、今後の課題になってます。残るは、けやき、小金井の2園ですが、この2園だって、継続すると言っているものの、それを担保するものは何もないんですね。ただ、今、継続するということを西岡前市長は言っていました、首長が替われば、公立保育園なんか要らないと考えておられる方が首長になれば、公立保育園をゼロにすることだってできる。なぜなら、公立保育園が何園必要だという方針が小金井市の中にはないからです。ですので、首長が替われば、公立保育園がゼロになる未来だって起こり得る、こういうことも含めて考えると、長期的にしっかりと役割を、在り方を検討して、それを定義づけるということは、小金井市行政として保育行政をしっかり未来につなげていくためにも必要だと、このように考えたわけであります。

ちょっと前置きが長くなりましたが、そういうことも含めて考えまして、市立保育園の在り方検討委員会の設置条例というのを2月、予算とともに提案をいたしました。市議会に提案をいたしました。しかしながら、こちらも廃園条例の廃止条例と同じ採決態度で、10対12、反対のほうが若干多く、否決となっております。

現在、2園は廃園の方向で進んでおります。正直、私の当初の思いとは異なりますが、市議会というのは、小金井市の最終意思決定機関なんですね。その市議会の議会意思というのは、重たく受け止めなければなりません。また、私たち行政は、条例に基づいて事務を行うこととなっております。このような状況の中で、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向け、どのようなことができるかを改めて考えて、実行していきます。

今日は、今後、廃園を進める上での課題の取組について、現段階でお話できることをお伝えし、皆さんからも忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

○中島保育課長 続きまして、次第の3、小金井市立保育園の今後の運営について、子ども家庭部長の

堤よりご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。

着座で失礼いたしますが、段階的縮小のスケジュール等について説明させていただきます。資料の1枚、A4、1枚のものは、方針に書かれてる段階的縮小の部分と、それから、新たな保育サービスの拡充についての部分を要約したものでございます。

まず、その一つ目のスケジュール及び保育士体制について、方針でいえば、8ページの部分になってくるんですけども、それを数字としてまとめると、このような表になってきます。令和5年度、既に0歳児の募集をしていないという状態ですが、条例の定員は104人になっている。こちらが、また、来年も募集をしない、そういう条例になっているわけなんです。0歳児と1歳児がいらないという形になると、90人、72人、48人、24人と減少して、令和10年度に0人になるというふうな条例での規定になっています。それに対応する受入れクラスが、現在が1歳から5歳、来年が2歳から5歳、3歳から5歳、4歳から5歳、5歳というふうにだんだん年齢幅が縮まってくる。

また、これに対応する保育士体制については、正規職員のほうの配置人数というのを必要数見積もってまして、15人以上、12人以上、9人以上、7人以上、6人以上というふうに段階的に縮小していくというふうなことになります。

あと、方針の別表のほうが分かりやすいんですが、14ページのほうに書かれている保育サービスの拡充についてというのがどういうふうに定められているかというのは、この表のとおりです。基本的に六つの取組を行うというふうにしてまして、その一つ目は特別支援保育の拡大で、こちらは令和10年度に実施、それから、二つ目のアレレギー児童の積極的受入れ及び安全対策については、同じく令和10年度に充実、要保護児童及び要支援家庭への支援についても令和10年度に充実、地域子育て支援機能の充実については、令和8年度に試行実施をして、以後、実施していく。（仮称）巡回保育支援チームの設置については、令和7年度に試行実施していくというふうになっています。一定の人員生み出しを含めてやっていくという形です。民間保育園も含めた市全体の質の向上に向けた取組の一つとなりますが、きちんと信頼関係もつくって交流を進めていく、その相談が気軽にできるような形をつくるのが大事だという考えから、現場が分かる保育士も入った形で巡回保育支援チームをつくらうという考え方です。

あと、最後のところは、保育の質ガイドラインの普及・活用促進で、こちら今、もう研修とかを行っています。より研修を受けやすい形にするとか、昨年度はコロナ禍の中

で、オンラインで実施しているんですけども、その研修のやり方とか、それから、将来的にはその事例の交流というようなことにもしていきたいというようなことを考えているところです。こちらについて、現場の園長先生や主査の保育の先生にも入っていただいて、具体的にどういうふうにやっていこうかというのを検討しているというのが現状です。

率直に言うと、どういう検討をしようかというのを改めて整理したという段階なんですけど、まず、縮小に対する対応として、児童、保護者への対応につきましては、その心のケア、心のケアに対する研修、それから、今回のような説明会の実施が必要であろうということで、やっています。保育内容の見直しについては、まず、小学校、学童、他の保育園との交流を促進する。それから、乳児少人数保育の対応をする。クラス編制を工夫していく。在籍人数が変わってきますので、その在籍人数に応じた保育目標の変更、それから、保育用品、備品などの利活用が必要だというふうなことの検討を始めています。

また、先ほど申し上げた保育サービスの拡充については6点あるんですけども、地域子育て支援機能の充実に当たっては、空き教室をどう活用するか、広場事業をどう拡大していくかということは検討取組事項としています。

また、特別支援保育の拡大については、相談の充実、受入枠の拡大、それから、受入年齢の変更が必要になってくるので、こちらを検討して取り組んでいく。アレルギーのある児童の積極的受入れ及び安全対策の充実については、まず、物品と設備の充実を図る必要があるだろうということで、その内容、そして、エピペンの対応とかを強化していく。

入園している要保護児童及び入園児童が要支援家庭の場合の家庭への支援については、こちらは、まず支援内容を見直して、情報共有をするところからということと、子ども家庭支援センターとの連携について、定期的な協議をしていく、それから、支援のための研修の受講を進めていくということを考えています。巡回保育支援チームの設置につきましては、まず、相談しやすい環境をつくりということがありますが、その目標を明確化して、具体的な業務内容を考えていく、構築していく。そして、段階的縮小の中で生み出された方も含めて、現場も分かる、それから、事務も入ったチームをつくっていくわけなんですけど、その職員体制が適正に運用されるように、ルール等を考えていかなきゃいけないというようなことを考えています。

最後の保育については、ガイドラインの普及・活用の促進については、先ほども申し上げましたが、現在行っている研修をさらにブラッシュアップしていくというのを考えているところです。こちら、この前の園長会事務打合せでも、このような内容を検討しようということが改めて整理されたという段階で、いつ頃までにこれをしようということも検討していますが、まだその時期とか具体的な内容がご説明できるような状態ではありません。そこは申し訳なく思っています。

さくら保育園での説明会でも、例えば園児が減っていく中で、イベントとかを含めて、やり方とかは変わってくるのではないかと、そういうことをしっかり説明してほしいということが指摘されています。おっしゃるとおりだと思っただけで、また、さくら保育園の説明会でも今回で説明会は終わりかというご質問をいただきましたが、どういうふうに進んでいるのかということ定期的に説明する必要があるだろうと考えておりまして、その中でしっかりお示しできるように持っていきたいというふうに思っています。

私からの説明は以上のとおりです。

○中島保育課長 続きまして、それでは、くりのみ保育園からの説明のほうに入らせていただきます。

○園職員 本日はお休みの中、ご参加くださり、ありがとうございます。

これから、保育園からのレジュメに沿って今後の運営についてお話をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

小金井市として、公立保育園の民営化の計画が上げられました。そして、民間移譲へと計画の変更があり、最終的には段階的縮小の後、廃園という計画が出されました。この計画について、職員はとても戸惑いました。お子さんたちの人数が少なくなっていったら、環境が現状と大きく変わることに、そして、廃園してしまうと、これからのお子さんたちにとってくりのみ保育園という環境さえも残せないということです。そして、何よりも一番大切に思っているお子さんたちと保護者の方々がこの計画について不安や心配を感じてしまうということでした。その中で、私たち職員ができることを職員間で話し合いを重ねてきました。そして、今後、在園されているお子さんたちがこれからの計画の中で毎日楽しく過ごしながら、さらに大きく成長できる計画を立てていくことだと考えています。

はじめに、これからの保育の目標やねらいについてお話しさせていただきます。

くりのみ保育園の保育目標である生き生きと遊べる子、人と関わる力のある子、愛される喜びにあふれている子、この3点は、何回も話し合いを重ねましたが、引き続き園の

目標として継続していきたいと思っております。

そして、段階的縮小に伴い、保育のねらいを職員間で話し合いました。一つ目は、「安心してのびのびと過ごせる保育園」、二つ目は、「家庭的な環境の中で、さまざまな経験や体験ができる保育園」です。

一つ目の「安心してのびのびと過ごせる保育園」の具体的な取組としては、子どもたちや保護者の方々の気持ちをしっかりと受け止め、安心して過ごせる環境を整えるということです。また、子どもたちが好きな遊びを十分に楽しめる環境をつくっていきたいということです。

そして、二つ目の「家庭的な環境の中で、さまざまな経験や体験ができる保育園」の具体的な取組としては、日々の保育や行事などの取組の中で、一人一人が主体となって様々な経験や体験ができる機会を設けていくということです。家庭的な環境とは、子どもたちを中心に、担任や関わる大人たちみんなで相談したり、どのような取組をしてみたいかなどの意見を出し合いながら進めていき、その中で、少人数だからこそできる体験を子どもたちの興味や関心があることを保障しつつ、安心して過ごして、成長を保障していく場であると考えています。

続いて、乳児保育で大切にしていきたいこととお話しさせていただきます。

○園職員

乳児保育で大切にしていきたいことについてお話しさせていただきます。

乳児期は、人格形成の基礎となる人との信頼関係を育てる大切な時期です。いつもお世話をする人、食事をする場所、眠る場所が変わることなく、安心して過ごし、そのお子さんの場所として安心安全な環境づくりを心がけています。保育園は信頼できる大人と好きな友達がいる場所で、大人に甘えたり、一緒に遊んだり、安心して過ごすことで気持ちが安定し、成長、発達へとつながっていきます。段階的縮小となっても変わらず、個々の発達に合わせて環境を整え、子どもの気持ちに丁寧に寄り添いながら、健やかに成長できるよう保育をしていきます。

○園職員

では、異年齢保育で大切にしていきたいことについてお話しさせていただきます。

子どもたちは、大きい子と同じ空間にすることで、様々な体験や経験をしていきます。大きい子は、小さい子が、自分が小さかったときにやってもらった体験を基に助けてあげる、教えてあげる、見守ってあげる、見せてあげる、小さい子の気持ちを考える、小さい子は、見て学ぶなどの様々な経験を通し、自分からやってみようとする力が育ちます。人との関わり合い、社会性や協調性、自分で考える力、思いやる気持ちなど、異年

齢で過ごすことによって、生きる力を育んでいきます。

続きまして、行事についてお話しさせていただきます。

保育園では、これまで子どもたちの成長につながる様々な経験や体験を得られるように計画を立て、行事を行ってきました。保護者の方々の中には、保育園が段階的に縮小され、子どもたちの人数が少なくなることで、これまでどおりの行事が行えなくなるのではと不安を感じる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、昨今の新型コロナウイルスの流行の際にも、保育園では行事の取り組み方を検討して、見直しをせざるを得ない状況がありました。そのような状況の中においても、子どもたちはこれまでと同様の特別な経験、体験をしながら、新たな成長を見せてくれています。今後は、縮小に伴い、行事の在り方の検討もあるかもしれませんが、これまでと同様に経験や体験を重ねながら、成長を保障していける保育内容にしていきたいと思っています。

○園職員

給食についてお話しさせていただきます。

小金井市立保育園の給食は、小金井市立保育園給食マニュアルに基づき、安心・安全な給食提供を行っています。乳幼児期の子どもにとって、給食やおやつは大事な食事の一部です。手作りを基本とし、食材はできる限り国産のものを使用して、だし汁や素材の味を生かした調理を今後も心がけていきます。

食物アレルギーのあるお子さんへの対応についても、現在と同様に、小金井市立保育園食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の実施を行っています。

幼児クラスで行っているクッキング保育の実施や野菜の栽培と収穫、芋掘りなどの食体験を通じ、食の大切さ、命を食べることへの感謝の気持ちを持って「いただきます」ができるよう、保育と連携し、食育も行います。

現在行っていることを継続して実施し、子どもたちにとって給食や給食を作っている大人を身近に感じ、食べることへの意欲を持てる環境づくりに努めていきます。

○園職員

引き続きまして、2番の子どもたちや保護者の方々の心のケアについてお伝えさせていただきます。

子どもたちや保護者の方々の心のケアについて、保護者の方々の心配事や不安な気持ちに寄り添い、心身ともに元気に過ごせるように支えていけましたら幸いと考えています。園長、担任、看護師など全職員をはじめ、医師、臨床心理士などの関係機関と連携を取りながら、子どもたちは楽しく園生活を送り、また、保護者の方は安心してお子様を預けられるように努めていきたいと思えます。今のところ、在園児の様子に変化は見

られませんが、これからもささいな変化にも気づき、対応していけるように、職員一同心がけていきたいと思っています。

引き続きまして、大きな3番のその他について、説明をさせていただきます。

このその他は、現在行っている支援事業と今後についてお伝えしたいと思っております。今年度4月からひよこ組、0歳児の募集がなくなりました。現在、0歳の保育室は地域支援事業、くりのみで遊ぼうなどの支援事業ですとか、保護者の方々と面談等で使用をしています。園庭利用として、様々な年齢の子どもたちが一緒に遊べる交流の場とし、近隣の保育園や市民の子どもたちが利用できるように開放しています。地域の方からの子育て相談も随時お受けしております。今後も地域支援事業を充実できるように話し合っているところです。市内の小学校や学童保育の見学、交流なども今までと同様に行っていく予定です。

以上になります。ありがとうございました。

○園職員 職員から、これからの保育についてお話をさせていただきました。引き続き職員一同、保護者の皆様と一緒にお子さんたちのことを考えて、成長と一緒に喜び合っていて、見守っていきたくて考えております。保育園へのご質問や意見などありましたら、連絡帳や、事務室にも寄っていただいて、お声かけいただけたらうれしいなと思っております。

以上で保育園からのお話を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○中島保育課長 それでは、次第の5、質疑応答とさせていただきます。

質疑につきましては、なるべく多くの方のご発言をいただきたいと思っておりますので、すみません、お一人、原則一問一答という形で行わせていただきたいと思っております。発言回数等は制限するということではございませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

また、ご発言に際しましては、お名前は言っていたかなくて結構でございます。先ほど申し上げたように、議事録については、お名前等を配慮した形で残しますので、お名前等は申し上げていただかなくて結構でございます。

それでは、ご質問のある方は、挙手にてお願いいたします。会場内の職員がマイクのほうをお渡ししますので、そちらでご発言をいただければと思います。

○参加者 すみません、質問ではないんですけども、先日、運営協議会で共有させていただいた、一応くりのみ保育園の役員で募ったちょっと質問というか、要望のまとめとして共

有らせていただいたかと思うんですけども、ちょっとそちらについてはご確認いただけていますでしょうか。

○中島保育課長　こちらについては、頂いております。そちらは先日の運協の会議終了後に、くりのみの役員の方から、書面で頂いております。この要望の中で、市長の意向についてのご質問等もありましたので、そこについては、この質疑のところでお答えができればと思っておりますので、その部分をあらためてご発言いただければと思います。

○白井市長　今の件ですが、公立保育園の役割、在り方についてどう考えているのか。これまでの保育課の説明どおり、公立保育園は2園のみとし、また、マンパワーで民間園のフォローをするという方針のままなのか、それとも、くりのみ、さくら、今年度、0歳児募集を目指し、何か具体的に行動を起こす予定はあるのか、この辺についての見解ということによろしいですか。はい、分かりました。

まずは、公立保育園の役割、在り方についてどう考えているのかということですが、これについては、一般的に言われるようなセーフティーネットの役割であったりだとか、民間ではない公立だからこそ、役割というのはあるとは思っているんですね。ちょっと最初の私の冒頭の話でもありましたように、この間、近隣の自治体含めて、いろんな自治体における公立保育園の役割というものをどういうふうに定義してるかというのを具体的な資料を基に調べて、私としてもインプットしてきたところですので、今、つぶさにこういう役割、こういう役割ということと言えませんが、どの自治体も大体同じようなことはしっかり位置づけられています。そういう役割があるということは私も同様な認識を持っているところです。

その上で、まず、公立保育園は2園のみとしということなんですが、今現在、小金井市で昨年改定して定めた新たな保育業務の見直し方針、いわゆる廃園方針ですね、ここでは将来的には2園にするという方針がありますが、私は2園でいいとは思っておりませんので、それについてはどうするかということについて、今、水面下でどう対応できるかということを実は検討はしております。ただ、あまり今、具体的に言えるような状況ではございません。ただし、くりのみ、さくら、この2園につきましては、冒頭でも説明させていただいたとおり、私が撤回すると約束したものの、その行動について議会がノーという結論を出してしまいました。ですので、大変申し訳ないですが、現段階においては、2園の廃園ということについて現段階で覆すということではできません。

これは、午前中のさくら保育園でもそういうやはり質問をいただきました。そこでも

お答えしたんですが、現在の議会構成の中では、なかなかその考えを変える方というのはいらっしやらないだろうなという認識でいます。というのも、特に12月、就任して間もなくで提案をした廃園条例の廃止条例ですね、これを出して、結局、採決が12月26日という、12月の定例会の最終日だったんですが、そこに行くまでに、もう何度も何度も全ての会派回ってお話をさせていただきました。なぜこれを今、提案する必要があるのかということと、これまでのとにかく専決処分も含めた経過から考えて、不承認したんだから、戻すのは当たり前でしょうという、それが私は当たり前だと思っているんですが、それが当たり前だという認識にない方が多数いらっしやったということです。詳しくは、それぞれの会派のお考えがあります、議員さんのお考えがあるので、よろしければ、直接聞いていただいたほうがいいと思うんですけども、ですので、現段階において、そこについて条例で決まっている以上、私たちはやはり条例に基づいて事務を執行しなければならないと。それを逸脱してしまうと、条例違反になってしまいますので、そこについて、今、具体的に何か行動を起こすということについては、やりたくてもできないという状況ではございます。

ちょっと、まず、簡単ではございますが、一旦回答とさせていただきます。

○中島保育課長 そのほかご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

○参加者 すみません、子ども家庭部長の方に質問させていただきたいんですけども、今後、段階的縮小を進めていくに従って、何年か後に巡回保育支援チーム、仮称となっているんですけども、こちらをチームをつくって、民間の保育園のサポートですとか、巡回をしていくことにマンパワーを割きたいというお話だったかと、そういうふうには私は解釈しているんですけども、頂いた資料をさらっとしか拝見していないんですけども、現状、公務員の保育士の人手不足というところが廃園、なぜ廃園の話を進めていたかというところの理由の一つとして人材不足が挙げられていたかと思うんです。なので、人材が不足しているんだったら、そもそもこのチームなんかつくれないんじゃないかとかいう考えがあるのと、あと、今、保育園の先生方からもたくさんすてきなお話を伺いました。保育士さんって、やっぱり子どもが好きで、子どもと関わりたいから、この仕事に就いてらっしゃる方がたくさんいると思うんです。そういった先生方も、担任を持っていないんだったら、今の立場を変えて、仕事を辞めて、ほかの民間の保育園のほうに再就職しますということも十分考えられることだと思うんです。そもそも人が足りないのに、このチームがつかれるのかということと、人が残っていたとしても、保育園がなくなっ

たら、人も離れていっちゃうんじゃないかということが容易に想像できるかと思うんですけども、この、じゃあ、保育園をなくして、巡回保育支援チームをつくろうねという話があったときに、そういったことを検討していたのか。こういう問題があるんじゃないかということを行ったのか。いかなかったなら、そういった視点を入れて、今後、小金井市全体の保育の質を上げるために、この保育園を廃園して、巡回保育支援チームをつくりますというのが本当に保育の質を向上することに必要なのか、適切な対応なのかというのを考え直していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○堤子ども家庭部長 質問ありがとうございます。

まず、市長の発言にもありましたけれども、公立保育園だけでなく、市全体の保育の質の向上をどうするのかというのが大きい課題だと考えております。当時、議員だった白井市長の議会での発言や要望もあって、市は当時、保育のビジョンとガイドラインを作っています。ガイドラインに書いてあるのは市が果たすべき役割なので、それが公立保育園とかも関わって、どういうふうに、今、9割の方は民間保育園のほうに通っていることになるんですけども、園児も。それをどういうふうにつなげて、保育の質につなげるのかというところが、そこは抽象的にしか書かれていないということがありました。その中でも、その当時つくったこの方針においては、まず、関係をつくる巡回チームをつくる必要があるという考え方に立っているんですね。また、保育士の現在も欠員が、一定不足している。また国の制度で、民間のほうであれば家賃補助みたいなのも出ますので、そういう意味では、公務員の保育士確保は難しくなっているんですけども、その中でも、段階的縮小で生み出したところで、まず、欠員に対応できるバッファーというか、余力のある人員を確保する。また、その一部をこの巡回チームの事務職にという考えなんです。ですので、考え方は難しいところもあるんですけども、段階的縮小をすることは、それだけでやってるのではないんですけども、それによって、人員の生み出しによって保育士が不足している状態を何とか解消しようというのと、それを民間保育園を含めた質の向上を行うために活用する、という構えだということは当時あったんだと思っています。

その上でいうと、現在の子ども家庭部長である私の立場で言うと、ご存じのとおり、民間保育園に関連して、小金井では立て続けに事件が起きています。民間の保育園で保育ができない状態になったのが1点、あのときは、まさに翌日に公立園長会で園長先生

方にご相談した中で、緊急の預かりを実現していただいたのは本当にありがたかったです。人がいない中で、こういった問題をどうするのが1点目です。

あと保育園そのものはしっかりやっけていただいているのですが、市内に園を運営する本部があるところで、その運営に対してというのが現在も続いています。こういった問題を解決するとなると、単なる相談だけでは足りなくて、いわゆる指導検査とかというのに踏み込まなきゃいけない。これもまた現場が分かる方がいないといけないということも含めて、小金井の課題なんですけども、そういったことに取り組んでいかなければいけないと思っています。

2点目は、私も組合の役員もやっていましたので、保育をすることが生きがいで、特に小金井のこの伸び伸びと子どもたちを預かり、育てていくという保育に共感して、採用に応じてくれた保育士さんが、担任ができないとか目の前で自分自身が保育をできないことで、働き続けたくなくなるというのは、そうになってしまうと残念だなという思いはあります。

ただ、この公立保育園の持っている経験というのはすごく大事なものでして、ずっと保育現場から離すというわけではなくて、異動のような、例えば2年とかですけども、そういうふうな中で、巡回相談や指導検査のチームにも入っていただいて、その知識とか経験とか、そういうものを生かしていくということは、今のたくさんの人が保育を利用しているという状況の中では、すごく大事なことなんだと思っています。

ですので、そこの難しさはあるんですが、ある意味、廃園にかかわらず、この辺の課題には向かっていかなければいけなくて、今は市長の思いとかという意味でも、また、私も公務員として、条例を否決されるというのは残念なんですけど、ただ、そこで質の向上につなげたい。ただ、それでも不足しているという中では、やっていく必要があるんだと思っています。

お答えが長くなって申し訳ありません。特にやっぱり大事なのは、保護者の皆さんもそうですけど、子どもと、あと子どもに向き合ってる現場だと思うんです。だから、その思いに、なかなか難しいですけども、応えられるようにというのが大事なことだと思っていますので、そのように努力していきたいと思います。

○白井市長 補足ではないんですが、今お話をして、聞いていただいて分かったと思うんですが、堤部長は、この4月から子ども家庭部長になりました。私が市長に就任してすぐに、彼はもともと企画政策課長だったんです。企画政策の課長だったんですが、すぐに保育政

策担当課長に異動を命じて、そこから、今言いましたが、二つの条例は彼と一緒につくって提案したものの、否決されたということで、その廃園をもともと提案してきた段階から部長が替わりました。中島課長も、そうですね、4月から新しく保育課長になりましたもので、ちょっと廃園を説明した人間が私も含めてがらっと替わってしまったので、大変申し訳ないんですけども、ただ、私として、こういう配置というのは、廃園を仮に進める、最初は覆そうということでやっていたんですけども、ただ、どういう状況においても、公立保育園もそうだし、市全体の保育の質を考える上でもそうだし、必要な人員配置として、今、配置をしておりますので、そういうふうを受け止めていただければと思います。

○中島保育課長 続いて、ほかにご意見やご質問のある方、挙手のほうをお願いいたします。

○参加者 すみません、白井さんにお伺いしたいんですけど、白井市長にお伺いしたいんですけど、今、最初の冒頭の発言で、廃園の撤回が実現しなかったことについておわびしますというふうにおっしゃっていたんですけども、これはもう決定事項で、今後このことについて、白井さんは多分当選されるときに、ここの部分を実現しますという公約を掲げて当選されているという背景もありますので、それをこの1回、2回、何かちょっと否決されたから、もう諦めて、じゃあ、もう廃園進めますみたいな話になっちゃうものですかね。何かちょっと一旦そこについて聞いてもいいですか、すみません。

○白井市長 非常に答えにくいんですけど、まず、事実を申し上げると、さっき、ちょっと若干繰り返しになって申し訳ないんですけどね、12月にすぐ出しました、廃園を撤回するというのを。私としては、議会で専決処分を不承認にしたんだから、不承認にしたということは、廃園、専決処分は駄目だということだから、それを撤回するのは当たり前でしょうという、こういうロジックです。ところが、駄目だったんですね。

それに当たって、さっきもちょっと言いました、触れましたが、結構短期間、もう短時間しかなかったんですけど、その中でもかなり時間を割いて、もう全会派何度も回って、比較的もう同意いただく会派の皆さんは、もう時間はすぐ終わったんですけど、やはり結果的に反対された会派の皆さんとはできるだけ時間をちょっと使って複数回、ある意味説得ですし、私なりの考えとか、で、向こうさんの考えを聞いたりということを時間を使ってやりました。結果が、ああいう結果になったんですね。

今の見立てとしては、その反対された方々の考えを覆すのは現段階ではやっぱり困難だろうな、分かりやすくいうと、現段階では無理だろうなという思いです。なぜ反対さ

れたかというのは、もう実は私があんまり代弁するのも失礼な話なので、誤った解釈で説明しても、その人たちの議員の立場もありますから、何とも言えないんですけども、廃園でいいんだってやはり思っておられる、それだけはもう間違いない。そこをやっぱり確認はせざるを得なかったところです。

ですので、この廃園を覆すということ自体が、その反対された方々からすると、許し難いというか、あり得ない、そういうご認識なんだろうなというふうな受け止めをしました。これは、私のあくまで受け止めです。ですので、詳しく聞きたければ、ぜひちょっと議員に直接聞いていただいたほうがいいと思うんですけど、ただ、分かりやすく言うと、そういう受け止めを私としてはせざるを得なかった。ですので、さっき冒頭に触れましたが、今の議会構成では、この条例を覆すことはできない。条例がそうなっている以上、私たちはそれをやりたいかどうかは抜きにして、そのとおりやらないといけないうです。ですので、現段階では、その廃園というのは、もうそれで確定しているという状況になります。

これを覆す方法というのは、私としては、今、いろいろ考えましたが、やっぱり条例で決まってる以上は、条例を変えなければならぬとしか言いようがありませんので、ちょっといいお返事はなかなかできないんですけど、もう事実をお伝えすると、そういうことになります。ですので、どうしたいということ以前に、もうそうならざるを得ないという、こういう状況です。

○参加者 ありがとうございます。

○中島保育課長 ご意見、ご質問があれば挙手をお願いします。

○参加者 本日、貴重な時間ありがとうございます。もう市長をはじめ、保育課の皆様、くりのみの皆さんも本当にありがとうございます。

今日、ちょっと多分、本来一番不安なのって、1歳児、2歳児の保護者、で、我が子の保育どうなるんだろう、縦割り保育いつまでやってくれるのかあるとあっていて、そこをぜひ皆さんは聞いてほしいなと思いつつ、ちょっと今、話の流れで、そもそも論のところになっているので、ちょっとここを確認させてください。

2年前の説明会で私たちに説明をされた方が、今、ここには誰もいない。この思いをどこにぶつけたらいいのかなって思うところはあるんですけども、それは、でも、私たちにとっては、やはり期待もしたいんですね。私の認識では、この廃園方針案、2年前、とにかくお金の話をされた印象です。ですので、廃園は手段であって、目的は小金

井市の財政の問題解決だと思っています。議事録には残っていないと思いますが、事実、前子ども政策担当課長からは私は、私のミッションはこの保育分野の人件費削減ですというふうに聞きました。

それで、ここからが質問になるんですけども、市長が替わり、副市長が替わり、子ども家庭部長が替わり、あの発言をされた子ども政策担当課長も替わり、そして、保育課長も替わり、この体制変更というのが一つ、この市長が向かわれている方向性の答えじゃないですけども、ところなのかなと思ってはいるんですけども、じゃあ、この新チームというか、新体制でこの廃園条例はどこに向かっていっているのかというところはとても戸惑っています。わかたけについては、課題がある、検討しなければならぬということでしたが、このくりのみ、さくらの段階的縮小をまず一つ目、どのように評価をするのか。そして、このゴールはどこなのか。私たちにとって、この廃園の方針というか、方向はもう犠牲でしか、私にとっては犠牲でしかありません。その少なくとも前担当者は、いかになくすか、なぜなくすのかという話はしてくれましたけれども、それをどう残すのかという話はなかなかしてくれませんでした。今日は、どう拡充するかという話をメインにしてくださっていると思うんですけども、それはもう当たり前というか、どんどん進めていただきたいと思っていて、もっと大きな話で、条例で決まっている以上、やらなければならないこの廃園ですが、今のこの体制のゴールはどこなのかというのはとても、何かうまく言えなくて申し訳ないんですけども、気になっています。前担当であれば、何人削減できればゴール、幾ら削減できればゴールというお話だったかと思うんですけども、今はちょっと状況が変わっているのかなと思っていて、今の子ども家庭部長、保育課長、また、今、今日いらっしやらないですけども、保育政策担当課長が、今の首長、白井市長が引っ張っていく保育課として、どう進めていくのか、どこに向かっていっているのかというところはお伺いしたいです。

○白井市長　　ちょっと議会でもここまでの質問はなかったもので、ちょっと戸惑っておりますが、この体制のゴールはどこなのかですが、まず一つは、公立保育園について、今、こういう状況の中で、例えば子どもたちの育ちをどう公立保育園として担保していくのかということはもちろんなんですけど、本当に、でも、最終的なゴールって言われると、公立保育園も含めてですが、市全体の保育の質の維持向上の仕組みづくりの一環にせざるを得ないと思うんですね。

これはもともと私自身が目指したことでもあります。ただ、廃園をすることによって、

それを、じゃあ、それを使うのかと言われると、それはやっぱり違うんです。ただ、さっきからご説明させていただいてるとおり、もう私がやりたくなくても、これやらざるを得ない状況ですので、じゃあ、それをどう市全体の保育の質に結びつけるのかということ。ただ、ここは公立保育園、くりのみ保育園でそこに通わせてる皆さんですから、この公立保育園をある意味、さっきの人件費の話、人件費というか、人が足りないって話もありました。そこがずっとやっぱり課題になってきたのは事実で、そこに対して具体的な取組ができてなかったというのは、これまでのもう現実だったと思います。ですので、もともとの私の考えとか、あるいは違いますけど、廃園をせざるを得ない中においては、公立保育園、残す公立保育園について、どうしっかり体制をつくるのかということと、あと、この廃園するということ自体はもう、どちらかというと、もうマイナスの話しかない印象ではあるんですけども、その中でしっかりと子どもたちを最後まで育てていけるかどうか、ここが試されているとは思っております。

ですので、我々、今の体制としては、本当に私としては、もう胸を張ってこれからいろいろつくっていける体制だとは思っているんですけど、ある意味、置き土産は置き土産なものですから、そこに対して、ちょっと我々としてもそれを対処しながらという、そこを今、ちょっと難しいところを実は問われているとは思っておりますが、そんなこと言っていられませんで、しっかりとやるべきことをやるしかないということと、本当のゴールが公立保育園も含めての市全体の保育の質の仕組みづくりをしっかりと時間かけてでもやるということ、私としては、今言えることはそれかなと思っております。

○参加者 ありがとうございます。期待しています。

○中島保育課長 ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いします。

○参加者 本日は貴重な機会をありがとうございます。

保育課長からは1人1点というふうに言われたんですが、2点ちょっとお伺いしたいことがあります。

資料3ですね、新たな保育業務の総合的な見直し方針という資料に、これまでの経過であるとか課題というのがあって、一番最後、15のところの参考資料に、保育業務の総合的な見直しに係る方針変更、従前従後比較というところの7番に財政効果という話が出ております。これ、この西岡市長の廃園の条例が出る議論の中で、白井市長が議員だった頃もこの議論していたと思うんですけども、このどうも財政効果のところ、本来であるならば繰り入れるべき予算というのが入っていないんじゃないかというよう

な指摘があって、ほかの複数の議員もそれが問題であるというような議論があったと思うんですけども、今、この資料ではちょっとそこが書かれていないといえますか、その後、私もずっとその問題についてウオッチしているわけじゃないので、その後の経過というのを知らないので、改めて、あのときに指摘のあった財政効果に対する疑義というところが現状どういうふうに解決されたのか、あるいは、されていないのかというところを教えていただければなというふうに思います。

それから、もう1点ですが、最後、保育園の、くりのみの職員の皆さんから、これからの保育についてというお話がいただきました。一方で、市のほうから、段階的縮小のスケジュール等について、目標に向けた取組についてという資料があって、その中で、我々、ここを今、今日、説明を聞いているメンバーというのは、まさにこの残される子どもたちの保護者であるので、この保育園が縮小されていく中でどのように変わっていくのかって、非常に関心事なわけですけども、この資料の中にあるのは、この目標に向けた取組、3ですね、3、目標に向けた取組についてというこの1ページだけが、その残された子どもたちに対してどうするかというものを示した資料じゃないかなというふうに思います。

すみません、長くなって申し訳ないんですけども、今、先ほど少し触れられてましたけれども、今、民間保育園で起きてる様々な問題であるとかというのがあの中で、公立保育園がその受入先になっていたりという、この当時には想定されてなかったような様々な問題が起こって、対処してるというようなことなんですけれども、そのように想定もしていなかった問題が今後出てくる可能性というのは十分にあるんじゃないかなと思っています。今もう、現状もう、このときとは問題が変わってきているんじゃないかなというふうに思う割には、ここに想定されていることというのは、そう言わざるを得ないということもあると思うんですけども、このまま進めて問題ないですよと、このまま進めていっても問題ないように対処していきますよという話はあるんですけども、じゃあ、問題が起こったときにどういうふうに対処するのかということ、問題が起こる前提でといいますか、それを想定した上で、このようなことが起こったら、このように対処するというような案といいますか、そういう方針というか、そういったところが書かれてなかったので、今こういう現状を受けて、不安になっているというところですので、そこの見立てがすごく甘いんじゃないかなというところ、指摘さしあげたいと思うんですけども、もしそれに対してお答えがあれば、お願いいたします。

○白井市長　　まず、新たな保育業務の総合的な見直し方針、いわゆる廃園方針の中に書かれてある財政効果の点ですね。ご指摘いただいたように、その財政効果については、私が市議会議員のときに、これはまやかしたというようなことを指摘させていただいておりました。実はその、実はというか、その指摘は、今となっても、別に間違った指摘ではなかったと私は思ってます。ただ、今、参考いただいたこの資料3が令和4年9月改訂版で、まだ私が就任してから改定はしてないんですね。何と申しますかね、私自身、いろいろ思ってるものをそのまま添付するのがどうかというのはあるんですけど、ただ、このいわゆる見直し方針について、あんまりこういうことを言ったら怒られるかもしれないんですけど、これまでの経過のところから言いたいことはたくさんあるんですね。あと、わかたけ保育園をどうするという問題もあります。これについても、私としては考えていることはあるんですけど、これそのものが職員間、要するに、組合とも合意をして、この間、これ方針として定めてきたという経過もあります。ですので、ちょっといろいろ、例えばこの内容を修正するに当たっても、ちょっといろいろな調整も必要ですし、これを修正するって明確にまだ議会でも答弁してませんので、そういう思い、考えは私としては持っています。ただ、それをやるとか、いつやるとか、どういうふうにするところまでは、今明言できませんので、大変申し訳ないんですけど、これは昨年9月改定したままのものをつけているということで、ご指摘はご指摘として受け止めさせていただきます。

○堤子ども家庭部長　今後の対応について、想定できてないこともあるし、また、こういうことが起こったということを事前に想定して、対応するという意味で、想定が甘いんじゃないかというご指摘だと思っています。こちらについては、さくら保育園での説明会でもご指摘を受けたところです。ちょっと言い訳のようにはなりますけど、例えば今、今回の園の説明でも、心のケアということについてご説明を園のほうで、両園ともしていただいているわけですが、その中では、現時点では大きな変化が見てとれない中で、臨床心理士さんとの相談とかに対して対応できる仕組みはつくっていますので、そういうことにつなげていきたいということになるわけです。さらにこの後、そういう意味で、今想定できてないのは、今後に向けては想定をしていく必要があると思ってるんですけども、この後、例えば学年、子どもたちの年齢幅が小さくなる中で、今できている経験で得にくいこと、例えば上の子がいることで、そこに憧れを持ち、下の子がいるところで面倒を見てというところで育まれる心とか思いやりとかにどう対応するのかというのがありま

す。そういうことは、去年までの説明でいえば、小学校との連携とかが言われてるわけですが、私から見れば、下の年齢の子どもとの連携ということは言っていないということなので、こういうことを補強していく必要があると思っています。また、今、まず、ささいな変化を見逃したくないという中で、先生方は努力してくださってるわけですが、さらにもう一步、検討とか状況が見てとれるようになると、こういう場合にはこう対応しようというのが出てくる。例えば今回で言えば、園がなくなってしまうんだという不安を覚える子どもたちにどう説明、対応していくかという中で、くりのみに行っただけでよかったねって、楽しい思いをしてもらって、そういう楽しいことをしていこうというところを先生方のほうでも、想定して考えてくださっています。ここを広げていかれるように進んでいきたいと思っています。

現時点が甘いというのはご指摘のとおりなんです。ご指摘を踏まえた上で、各種のイベントとかを含めた行事とか取組とか、子どもたちの対話の変化とかで想定をして、対応する必要があると思っています。今、まず、先生方も人がいなかったり、去年はかなり議会を含めて対応する中で検討もしていたので、一旦中断したりとかがあったところなんですけど、ここから毎月やってまいりますので、そういうことを進めていきたいと思っています。

また、想定することはなかなか役所って得意じゃない面もありますが、ただ、僕もコロナ担当としてもやった中で、ワクチンがどれぐらい来て、どれぐらいの方が望まれるかというのは、そこを予測して、小金井はワクチンが足りないということを他自治体より早く予測して、対応してきたということがあります。今、答えをお示しできなくて申し訳ないんですけども、事業を運営する、経営するということは、そこが肝要だと思うので、こういう、100%想定できるか等は難しいですが、よりクリティカルな、こういうことが起きたら、子どもたちにとってよろしくないということにどう対応するのかというのは考えて、ご説明できるようにしたいと思います。今日のところはこういうところで申し訳ないんですけど、そこを取り組んでいきたいと思っています。

ちょっと申し上げましたけども、定期的に進展の度合いとかを説明する場が必要だと思っていますので、そこでご指摘をして、でも、その場合どうなるんだって、また別のご不安とかもあると思うので、そこをちゃんとキャッチボールをして、少しでも、例えば少人数だから、かえってできることとか、そういうものを積み上げて、いい保育になげたいと思っています。

○参加者 今言っていた財政効果の点で、修正があるということは、これはかなりあるかもしれないということ、あんまり言わないほうがいいのかな。分かんないけど、これ前提が大分変わるなというふうに僕は思ったんで、そもそもの話で、この方針案が掲げている本来廃園するべきとした前提となっているものは、財政に係ることはかなり重要なポイントなのかなと思うんで、ですよねというふうにちょっと思いましたよということです。以上です。

○中島保育課長 それでは、今のはご意見という形で承ります。

それでは、次、お二方いらっしゃるんで、どちらか先に。

○参加者 ありがとうございます。白井さんとは市長になられる前から何度か会話のほうさせていただいたので、スタンスはすごく理解してますと。なので、建設的な質問として捉えていただければというふうに思っているんですけども、厚生文教委員会で参考人招致でしたっけ、で継続審議ということになったと思うんですけども、そのときのポイントとしては2点あるというふうに私は理解していて、一つは、公立保育園の在り方、役割というところ、それともう一つが、在園児に対する影響だったりとか、その対策をどうしていくかという2点だったというふうに思っていますと。一つ目のところについては、委員会を設置しようというので、否決されましたということだと思んですけども、その委員会を設置しないと、そこを進められないのかという点。もともと参考人招致というレベルで動ける状態なのかなというふうに理解してはいるんですけども、であれば、何かそこをどういうふうな形で2点について進めようとされてるのかというところをお聞かせいただければと思います。

○白井市長 あれですね、公立保育園の在り方、役割について、これが先ほど、冒頭で説明したように、2月にあり方検討委員会を設置しようとしたんですが、設置条例が否決されたということで、今ご質問としては、いや、別に条例で設置しなくても、できるんじゃないの、動けるんじゃないのって、こういうことですよ。もう端的に言いますと、そのとおりです。

ただ、条例設置じゃなくて、いわゆる内部のルールとして、要綱というもので設置するというやり方もありますが、同じようなスキームでやろうとすると、そもそも条例でこれをつくりたいという内容も説明して、それが要らないよというのが議会意思ですので、条例じゃない形でやる方法はあるんですけど、それが法律的にちょっとまずいという点もそうですけど、半ば強引にやろうとしても、それを同じ立てつけでやろうという

のは、議会の意思に反するとも問われますので、条例じゃない会議で設置する方法はあるとはいえ、その手段を取るのにはちょっと難しいという判断をしています。ただ、極論で言うと、別に会議を設置しなくても、公立保育園の役割、在り方を市として検討して決めるということは、誰からもある意味、何ていうかな、干渉されることではありませんので、会議を設置して議論することは要らないというのであれば、執行権の範囲内でそれを検討するという事は誰も妨げられませんので、そういうのも一つの選択肢だよなというふうには思っています。ただ、そこに何かしらのやっぱりちょっと学識であったりだとか、何かお墨つきといいますか、本当にその職員だけでつくっていいのかということもありますから、それをどうするかという課題はあったりもしますが、方法はあるというふうには思っていますし、そういうことも考えていますということです。

あと、在園児の影響については、今、実はちゃんとお答えできる材料を正直持ち合わせていないんですけども、やはりさくら保育園でもその点に関しての質問とかご意見とかというのは結構多かったです。我々としても、ちょっとそこについて、しっかりとスキームをつくれていないということと、結局、誰もちゃんと、こうすればいいよというのがなかなか言える状況ではないので、これもちょっとやっぱり外部からご意見いただくとかということも一つやり方としてはあるのかなというふうにはちょっと考えてます。ちょっとまだ現段階では言えることはそこまでなんですけども、はい、その二つについては、一応我々としては今、ちゃんとお示しできる内容はないんですけど、考えてることはあるということです。

○堤子ども家庭部長 細かい補足なんですけど、議員のある方々とかは、要綱でやればいいのかって例えばおっしゃっています。ただ、まず、それは議会意思を無視したという形で、難しいというのが1点ですが、もう一つは、恐らく法律違反になるということなんです。

もともと行政全体で要綱で、要綱というのは、市長の本当の私的諮問機関としてはいいんですが、地方自治法に基づく附属機関にする場合には、きちんと条例で設置してやるべきだというのがもう判例がかなり出てます。もともと出てるんですが、近年増えていて、特に今回の保育園の在り方というのは結構大事なことになるので、これを要綱でやるのはもともと難しいと思って、自分も担当課長として、これは要綱でなくて、条例でなければいけないと考えました。そう考えられるものを、条例が否決されたからと要綱でやれば、どなたかが訴えれば、不当な支出として裁判でも負けるというぐらいの話かなと思っています。その中で、市長がおっしゃる水面下でというのは、執行権の範囲

でどういうことができるのか。例えば今のままだと、報酬、謝礼もないまま、学識の方とかのアドバイスをどう求めるかということになりますけども、そこ等も含めて考えなければいけないというのを水面下でやっているところです。

○参加者

すみません、2回目で失礼いたします。

去年も私は実は●●●のほうに入っておりまして、昨年度、結構たくさん要望を出させていただいたかと思います。三つ、大きくはお伝えしてきたかと思うんですけども、まず一つ目が、なぜ廃園にしなければならないのか、改めて当事者となる私たちが納得できる説明をしてください。また、理解、納得をするまでは、0歳児募集を止めるような廃園への準備行為は行わないでくださいというお願いをしてきました。再三お願いをしてきました。これは無視されてしまいました。

次、もう一つ目、専門家、関係者を入れた場で公立保育園の役割や今後の在り方を協議、検討を行ってください。これもお願いしてまいりました。これも否決されました。無視されてしまいました。

唯一、3個目ですね、市民や専門家を含めて十分に検討をした結果として、それでも廃園を避けることができないのであれば、前半部分は無視されてますが、せめて当事者となる子どもたちの心身への影響を最優先に考えた方法、スケジュールを示してください。また、上記についても、運協や第三者を入れた審議会を行っていただき、私たち保護者が納得できる内容を示してくださいというお願いをしてまいりました。今、可能性があるのは、この三つ目だけだなというふうに思っています。

今いただいた説明の中で、何人かの方もご指摘ありましたが、私たちにとっては、自分たちのやっぱり子どもが安心して預けられるのか、どういうふうになっていってしまうのかというのが第一優先の課題というか、心配事として、正直、今おっしゃってるような拡充、保育サービスの拡充の話とかお金の話というのは、その犠牲になる0歳児、1歳児、2歳児の犠牲の上に成り立たせようとしていることであるという何か重い責任感をしっかり持っていただきたいし、市長替わったんでとか、担当替わったんで、この間とは違う人たちなんで、だから、ちょっと分かんないけど、やっていかなきゃいけないんですよという説明で納得できるような相手ではないですよ、大人じゃないんで、相手が。というところを改めて認識していただきたいし、もう進んでいるのであれば、それに対してできることを早急にやるべきだと思うんですよ。ちょっと今まだ考えます、スケジュールまだ出ませんみたいな内容しか今聞いていなくて、詳しい内容がな

いんですよね。1枚のぺら1でやっぱり納得できないですし、保育士の皆さんや保育園には本当に感謝しているし、本当にすばらしい園に通わせていただいていると思ってます。そこはもう前提は全然揺るがないです。でも、廃園にもしてほしくないです、本当は。でも、しなきゃいけないんですよね。その方向に向かっていかなきゃいけないで、それを覆す方法が今ないんであれば、最優先にあなた方が考えなきゃいけないのは、この園に通っている子どもたちがどういうふうに健やかに過ごせるか、それはふわっとした話じゃなくて、具体的にですよね。専門家をすぐに交えて話すべきだとやっぱり思うし、それに対して、保護者に報告も定期的にやっぱりするべきだと思うし、やっぱりちょっと、まだちょっと新体制なんでもとか、ふんわりした話が多いなというふうに思っていて、ただ、0歳児募集は止まっていてみたいなところのギャップをどうしたら埋められるのかというのを改めて考えていただきたいなと思います。

○白井市長 非常にごもつともなご意見だと改めて認識をしております。その体制が新しくなりましたという話をしましたが、私自身も多分気持ちの切替えが多分十分できてなかったんだろうなって実は反省をしています。やりたくない内容ですので、本来、僕の思いと違いますから、だから、どこかで何とかならないかなと思っていたかもしれないです。それはちょっと今振り返ってるんですけど、ですので、じゃあ、廃園をどう進めるかということについて、そんなに現場とも綿密に打合せしてきた経過はなくて、逆にちょっとお任せしてたところがあるんですけど、現段階において詳しい内容を示せてないというのは、さくら保育園でも厳しくご指摘をされたところでもありますし、ただ、今回1回で終わるのではなくて、今日と明日だけで一旦は終わりますけども、定期的に、少なくとも半年に一遍とか、もしくはちゃんと時期を見定めて、その経過、それまで我々として考えをしっかりと、こういうふうにやりますよって示せるものを準備をして、示すということをしっかり定期的にやっていきたいなという話はもともとしておりましたので、そういうふうにしっかり、同じことを言われないように、しっかり取り組みたいと思います。

○参加者 それは、いつぐらいをめどに出ますか。

○白井市長 確定してないんですけど、次は秋頃やりたいなという話をしました。ただ、秋頃といっても、9月なのか、10月なのか、11月なのかというのは、ちょっとその次の募集のあれを出すタイミングの前がいいのか、後がいいのかとかというのをちょっとまだ決めかねているところです。いずれにしても、秋口にはもう一回やったほうがいいとい

うか、やらないといけないよねという認識でいることだけはお伝えをしておきます。

○参加者 じゃあ、9月のつもりで大丈夫ですか。

○白井市長 9月か10月か11月かは、ちょっと今、お答えできませんので、ご意見として、9月がいいというご意見がありましたということだけ残しておきます。

○堤子ども家庭部長 今、市長が申しあげたとおりなんですけど、その辺を園とも相談できているわけではないので、園の行事とかに差し支えないようにというのが優先なので、その中で今申しあげた方向で考えさせていただきたいと思います。

○中島保育課長 まだやられてない方。

○参加者 貴重なお時間ありがとうございます。すみません、私もちょっと2点お話しさせていただきたいんですけど、まず1点目、ちょっとこちらは要望なんですけど、私も廃園に向かうことに対しては当然やめてもらいたいというのは強く思うんですけども、縮小に対する対応として、児童や保護者へのケアだとか、様々なことを対応を考えていただいているとは思うんですけども、この中に、まず、職員の方々に対しての対応についてもぜひ検討いただきたいなと思っています。本当に日頃から子どものために様々尽くしてくださってる先生方が年々減っていってしまうという、これがきつと流れなのかなと思うんですけど、そこに対して市としてどうしていくのかということに対しては、ぜひきちんと考えていただきたいなというふうに思います。特に私自身、朝早く送ったり、帰りが結構遅く迎えに行くときは行くので、結構パートの職員の方と接することも多くて、そういった方々が今回、まずはじめに何か影響があるのかなとかということもちょっと心配というか、気になるところもあるので、ぜひ考えていただきたいというのが一つです。

もう一つ、こちらもこの場で質問するのは、ちょっとお答え難しいかもしれないんですけど、先ほどもあった市立保育園の在り方の条例、委員会の条例が否決されたというところで、前の廃園の専決処分の取消しの否決については、恐らく否決された議員の方々は、きつと予算のことだったりとか、財政のことだったりというところが大きな理由になっているのかなって推測するんですけど、ここってそこじゃないのかなって思うと、ここ財政とかあんまり関係ないんじゃないかなって思うので、この場で聞くの難しいかもしれないけど、何でここが否決されちゃったのかなというのが私自身ちょっと分からず、そもそも市長と私も同じ意見ですけど、専決処分に対しては反対だったのに、廃園については賛成という、その筋を通さないところももちろん納得はしていないんで

すけど、その検討委員会も否決してしまうその意図って、議会の意図って何なのかなと
いうのは、もしちょっとあれば、お聞かせいただけたらなと思います。

○白井市長 反対された議員がどう考えてるということを正確に私の言葉で言うのは難しい、私の
解釈とか、もしかしたらフィルターも通ってるかもしれませんので、難しいんですけど、
ちょっと市議会だよりというものがございましてね、そこに反対討論を載せている方が
お二人いらっしゃいますので、まず、それちょっと読ませていただきます。

ある議員の反対討論ですが、市が果たすべき役割の具体化の議論は否定しないが、そ
の議論が現行の条例や、これ、廃園の条例ですよ、新たな保育業務の総合的見直し方
針を後戻りさせるものであってはならない。諮問内容や協議範囲が不透明。実質6か月
の超短期協議の理由が不明確。現場保育業務への影響が未整理では、その懸念を拭えず、
本議案に反対する。これちょっとこちらとして反論があるんですけど、諮問内容や協議
範囲が不透明っておっしゃいますが、もうさんざん説明しました。で、実質6か月の超
短期協議の理由が不明確、超短期というのは、指摘を受けたのはそうなんですけど、
我々は別に期間にこだわってなくて、必要に応じて期間を延長するということを視野
に入れて、ちゃんと条例をつくりました。ですので、6か月だけを考えているわけではな
いということですね。あと、現場の保育業務への影響が未整理というのは、これは何を
言ってるんでしょうね。

○堤子ども家庭部長 保育現場が混乱するかもしれないということではないかと。

○白井市長 ああ、なるほど。だから、あくまで条例が変わったり、廃園方針が変わるとい
うことになると、もうそれで決まってやっているのに、変わるとなると、現場が混乱するよね。
そこは整理できてないよねって、多分こういうことをおっしゃってると思います。これ
が、まずお一人の意見です。

あともう一つの反対討論がありますので、ちょっと読みますと、喫緊の課題である小
金井市全体の保育の施設を対象とした保育の質の向上のため、すこやか保育ビジョンに
込められた全ての子どもがひとしく健やかに育つ保育環境の実現を目指し、市立保育園
と民間保育園が協力して施策の推進を図ってほしい。市立保育園の在り方を検討する新
たな会議体設置は必要ない。最後の2行が多分理由だと思うんですけど、市立保育園の
在り方を検討する新たな会議体設置は必要ないとだけ書かれております。実際の討論は
もう少し具体的なことをおっしゃってたかもしれませんし、ちょっと今、つぶさにそれ
を説明できないんですけど、いずれにしても、その協議することは否定しないけどと前

置きつきで反対する方、そもそもその協議が必要ないって考えてる方、様々でございました。ちょっとこれ以上の理由については、私のほうから述べるのは適切ではありませんので、あくまで議会だより読ませていただきましたが、よろしければ、反対された議員の方に直接聞いていただくほうが正確だと思います。

○中島保育課長 一旦ここで時間が一応終了予定時刻を過ぎましたので、この後、発言をご希望されてる方が何人いらっしゃるかをちょっと確認をさせていただければと思います。今、お一人、2人、3人、4人ですかね、じゃあ、4名の方ですかね。

じゃあ、最初にちょっとお手を挙げられた方から順番で、で、残りお三方、順番で。

○参加者 在園児の影響についてなんですけれども、一番大きいのは、今の1歳児、2歳児の方、最後、一、二年残られる園児の方という形になると思います。そのときに、異年齢保育というところ、常に焦点当たってると思うんですけれども、これまで対策として出てきてるところというのが、交流みたいな形でイベント的なものが上がってきているのかなというふうに理解をされていて、本来重要なものって、もっと日常的な関わりのほうが重要なんだろうなって思ってます。なので、ちょっとそこは、そういう視点でも何かできることがないかというところをぜひ考えていただけたらというのが1点目。

それと、2点目としては、実際に人数がどんどん減っていくということを懸念されてる方々もたくさんいらっしゃるのかなと思っていて、転園していくという流れが起きないかということですね。この辺りって、もうアンケートを取られたりとかというのはされてたりとか、アンケートを取る予定だったりとか、そういうのってあるんでしょうかというのが質問です。

○堤子ども家庭部長 まず、異年齢保育の部分ですね、園からの説明のほうにもありましたが、年上の子との関わり、年下の子との関わりの中での育ち、そういうことを大事にしていきたいということがあります。そこに対して、今、答えがないのは申し訳ないです。そこを大事にするという方向で、何ができるかを考えていくことにももちろんなります。そうすると、今ご指摘のとおり、本当に年数回とか、また月でも、イベント的なものでは、大事にしたって形になるのかというのは確かに疑問があるわけですよ、今現在は日常的にやっているわけですから。じゃあ、そこでまず大事にして、何ができるか、仮に足りないとするれば、足りない部分をそれに代わるものとしてどう補って、その子たちの成長と最善の利益につながるようにするのかという発想で考えていきますんで、今、答えがないところは申し訳ないんですが、その日常的なというふうな観点は大事だと思いますの

で、そこは最大限確保する。仮に確保できない部分があるなら、それをどういうふうによりよいものとして補っていくのかというのを考えていけるようにと思っています。

あと、流れというのは、転園の希望が後半とかになってざっと増えてしまって、クラスの人数とかがすごく少なくなってしまう場合の懸念の中で、今現在、アンケートとかそういうのの予定とかがあるのかということですね。この辺、どうですか。

○中島保育課長 現時点、そういうアンケートというような計画上はないんですね。さくらの説明会のほうでは、ご要望として、逆に転園の点数を、指数ですね、をもう少し優遇できないかというご発言もいただいたところになります。また、さくらの説明会の中では、自分だけではなくて、同じ学年の方がもし転園する人が多ければ、転園することを考えたいとなると、ほかの方が転園がいつ決まるのかということがどうにか知れないかというご意見もあつたんですけど、なかなか申請自体をほかの方に知られたくないとか、そういったご家庭の事情もあつたりするのかなとも思ってまして、そういったご意見自体がさくらで出たことは、今お答えができるんですけど、アンケートの取り方というか、難しさとかも出てくると思いますので、そういった部分については、できましたら、きちんと運協とかの場とかでちょっとご議論いただきながら、あとは、個人のご要望、プライバシーに配慮した形の聞き方ができるかとかをきちんと考えた上で実施しないと、軽々しくやって、うまくそういったことができなかったりすることは怖いので、そういった運協の場とかでご議論をしていただく形がいいかなとは思っています。すみません、現時点、アンケートとかを取る計画はないという形がお答えとなります。

じゃあ、3人の方、お手を挙げられています。

○参加者 すみません、質問じゃなくて、意見です。今日、夫も参加する予定だったんですけど、ちょっと来られなかったもので、まとめたものをちょっと読みながら、意見させてください。

私の子ども、今、2歳児クラスにいます。0歳児クラスから通っています。まさに、通い始めてすぐに廃園のことが言われました。意味が分からなかったです。保活をして、いろんな園を見た中で、くりのみがいいと決めて、ここだから安心できると思って通い始めました。先生方もとてもすばらしい先生方ばかりだし、環境ももちろん老朽化という話もあつたとは思いますが、建物が老朽化するなんてどこでもあり得ることですし、その予算がないとかというのは別問題かなと思っています。その人員がないとか、費用を削減するとかということで、子育てしやすい小金井市なんて言ってたと思う

んですけど、どこが子育てしやすいんですかというところも怒りを感じています。子どもに影響があるところにその予算を削減するというところもちょっとよく分からないですけど、その考え方自体も前市長に対しての怒りはすごく残っています。

民間保育園もどんどん増えてると思うんですけど、民間保育園が何かただただ増えているだけの印象があります。ただただ増えていて、問題も増えています。事件というか、起きていると思います。その保育ができないからといって、公立保育園が受皿として何人か受け入れてくださっていました。やっぱり頼られるのは公立保育園だと思います。民間保育園も人が足りないというので、すごく募集をしている印象が強いです。皆さんが見えるところに保育士募集、給料幾らですというふうには貼ってあると思うんですけど、誰でもいいんですかというわけではないと思うんです。大事な子どもを預けるので、誰でもいいわけではないです。保育の質はやっぱり大事だと思っています。公立保育園の保育士さんたちは、研修をすごく受けてくださっていて、知識とか関わり方とかすばらしいと思っています。いろんな使う玩具とかも手作りだったりとかというところもすごく温かくて、いい保育をしてくださっていると思っています。

そして、園庭がもともとない園もすごく多いと思います。なのに、園庭があるところを2園潰す。そこもよく分からないです。園庭があるからこそ、当たり前にあるからこそ、伸び伸びして子どもが成長できるんじゃないかなと思っています。私が育った園は、県外ですけども、園庭がないなんていう保育園はなかったです。東京に来て、園庭がないということにまずびっくりしています。園庭がないから、公園に行けばいい、そういうわけじゃないと思います。公園だったらいいわけでもないと思いますし、いつでも遊べる、すぐに外に出て園庭で遊べるというところはすごく大事だと思っています。

そして、心のケアももちろん大事なんですけど、子どもの心の中に簡単にほかの人が入れると思えません。慣れている先生だからこそ、心を開いて、子どもたちが過ごしているとも思っています。

そして、転園に関しても簡単に捉えてほしくなくて、実際、今、同じクラスに2人目が生まれたとか、生まれるとかという方もいらっしゃると思います。これから2人目を妊娠する可能性の方だっていらっしゃると思います。ということは、もうここがなくなるということは、もう1人はくりのみで、1人は違う園で、もしくは、今、くりのみに通っている子をほかの園に連れて行って転園させなければならないということになると思います。それ簡単なことじゃないと思います。そこもしっかりと考えてほしいです。

廃園計画が出てからも、変わらない保育をしてくれている先生方、先生方も廃園をもう決まった状態というか、もう決められた状態なので、先生たちが意見することはできないと思っています。すごく切ないです。先生たちもどんどん減っていくと思うと、この今、担任をしている先生ももしかしたら来年はいなくなるかもしれない、再来年にはなくなるかもしれないという、その状況を簡単に思っただけでほしくないですし、廃園はやっぱりなくしてほしいと心から思っています。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○中島保育課長 ご意見という形で、承ります。

マイクをお願いします。

○参加者 今日は、お時間をいただきましてありがとうございます。私も全然廃園、公立保育園は本当に白井市長、同じことを考えてらっしゃると思いますけれども、大切な市民の財産ですので、本当に残してほしいと心から思っています。西岡市長には、今でもとても怒っています。

質問が3点ございます。

廃園案の専決処分で、廃園は決定なんだろうと思うんですけども、そのスケジュールとかまでもう確定で、全然変えられないものなんではないのでしょうか。廃園ありきかもしれないけど、スケジュールもう一回考え直すとかという可能性は残されてないのかというのが1点です。

2点目、専決処分自体に違法性が高いというお話が当時あったと思います。今、たった1人の保護者が原告になって裁判を起こしてくださってますけれども、それで違法性が、裁判がどうなるか分かりませんが、たった1人の保護者に任せないで、先ほど、条例が駄目なら要綱でやるといった場合に、これは議会無視に当たって、法律違反になってしまうだろうというお話があったんですけども、こういう場合って一体誰が訴えることを想定して法律違反になるというふうに言われるのかなと思って、この専決処分に対して、利用者、保護者ではなくて、市自体がその違法性を訴えるということはどうできないのでしょうか。子どもを育てる親にこんなことさせないでほしいなと思っています。違法性について、何か市でできることはないのかというのが2点目です。

あと3点目ですけども、この特別支援保育の拡大というのが令和10年から実施というふうになってはいますが、この空白の5年間にも特別支援が必要なお子さんは生まれますし、その子を育てながら、やはりキャリアを中断せずに働き続けるべき仕事

を持ち、やりがいを持ち、生活をしている親がたくさんいます。この空白の5年間は誰がどうケアしてくれるのでしょうか。それはもう保護者が負担を強いられるしかないのでしょうか。支援が必要なお子さんがいても、安全に安心してみんなで子育てができる小金井を心から望みます。5年後に例えばけやきで数名、特別支援保育が拡大されたとしても、東町からくりのみに連れていくのと、けやきに連れていくのでは全然違うので、生活も全然違ってくると思います。やっぱり白井さんの先ほど例に示されたような地域に一つ基幹園みたいなのがあって、どこに住んでいて、どんなケアが必要な子が生まれても、ちゃんと見てもらえる保育園が地域にあるというのがやっぱり理想ですよ。私もそう思いますし、そうあってくれたらいいのになと思います。

以上3点です。お願いします。

○白井市長　　まず、一つ目です。条例で決められているスケジュールの話なんですけども、条例の作り方が、令和何年何月で定員がどうなるということを年度ごとにもうつくってるんですね。ですので、今の条例である限りは、そのスケジュールを変えることにはならないです。まず、ちょっとそれはそのようにお伝えをしておきます。今の条例である限りはということですね。

二つ目の違法性云々のことではあるんですが、ちょっと今、お答えしづらいんですね。なぜかという、私が裁判の当事者という状況なので、訴えられてるのは、今、私なので、市の代表ですから。私は、条例で撤回をするということをやりました。結局は撤回できなかったんですけど、それはなぜかという、一番てっとり早いからです。しかも、12月段階で、4月に向けて0歳児募集を再開させるために、2次募集から再開させるためにも、12月、それやったんです。だから、裁判を起こされているのは、市の代表に対して裁判を起こされてる関係になっておりまして、この裁判の内容について触れるようなことは言及すべきではないという判断をしておりますので、ちょっとそれについては、今、議会でもそれを言われても、それについてはお答えできませんって言うんですけど、私が言うのもなんですけど、司法でちゃんと判断をしてもらえばいいと思ってるんですね。というのは、違法かどうかは、違法性の指摘というのは、僕も市議会議員のときに、変な話、違法性の指摘をしました、これ違法なんじゃないのということとかね。ただ、それって、私は弁護士でも何でもないわけですから、ただ、弁護士ではない立場だけでも、いろいろ事例とか読むと、違法性があるんじゃないの、高いんじゃないのという、こういう話で、私以外でもたくさんの議員さんが違法性について

は指摘をしておりました。ただ、結局、私は弁護士ではないので、逆に違法だということだったら、その根拠を示せという立場になってしまうので、結果的には裁判を起こされた形にはなりますが、今、だから、裁判所がどう判断するかということだと思っ
ています、それについてはね。

○中島保育課長 特別支援保育について、もうおっしゃるとおり、預かりについては、どういった形でも、ニーズが高いのはもう重々承知をしております。現状、おっしゃっていただいたように、今、計画上にある令和10年度からのけやきと小金井の特別支援保育枠の拡大については、今、枠という形のご説明をすると、お子さんが入る入らないにかかわらず、加配の職員を先に雇用しておいた上で、枠として募集をかけるというのをやっております。その枠としての部分を拡充するというのが、今回、方針に書いてるんですけど、もう皆さん、保護者の方ご存じだと思うんですけども、公立保育園、在園中に配慮が必要になる、要するに、募集の段階からそういう枠で入られた方以外も、在園中に配慮が必要になった場合は加配の職員を手配するとかって、従来やっておりました。簡単にいうと、枠以上のお子さんを公立保育園でもお預かりをしている現状がございます。ですので、この枠の拡大があるから、純粹に1人増えるのではなくて、まず、枠というのは仕組み上の拡大なだけであって、現状は、現時点においても配慮が必要なお子さんの預かりについては、くりのみを含めて、5園のほうででき得る限り努力してやらせていただいている部分があります。

そして、公立だけではすべての受入れは困難だと思っております。令和4年度、細かい数字を持ってきていないんですけども、公立のほうで配慮が必要なお子さん、5園で約30人ぐらい、民間保育園が増えましたが、そちらのほうで80人近く受入れをしていただいております。そちらについては、私ども、直接民間保育園の経営をやっているわけではないんですけども、施設の開設、新しくつくっていただくときに、そういった枠の受入れとかについて、新しい開設する事業者さんのほうに受入枠をお願いしたりとか、あとは、既存の古い社会福祉法人さんでも、ずっと過去からのお願いで、枠として募集を出していただいたりというのを継続してお願いをしております。そちらについては、民間保育園について市のほうで財政的な支援もやらせていただいております。この補助についても継続してやっていきたいと思っておりますので、令和10年までの空白というよりも、その5年間においても毎年努力をしていきたいというのが現時点お答えできる内容になりますので、ご理解いただければと思います。

あともう一人、お手を挙げられていた方、どうぞ。

○参加者

最後、すみません、延長時間いただく中、大変恐縮なんですけれども、質問二つと要望三つになります。

まず一つ目が、今日だけではないですけれども、今回の説明会に来たかったけれども、来れなかった保護者の方々への周知であったり、対応をどうされるのか。あとは、私たちもやっぱり見直し方針は見たことありましたけれども、そのほかの資料というのは、今日初めてこの場で見て、後から読んだときに、やっぱりここどうなるんだろうという質問が出てきたときに、そこをどこに持っていったらいいのか。そして、その回答はどういった形で得られるのかということをお伺いしたいです。

二つ目が、資料2番の1、スケジュール及び保育士体制についての保育士体制の部分なんですけれども、（正規職員）って書いてあって、すみません、ちょっと私がこの正規職員という言葉が何を指しているのかが理解できていないんですけれども、これはつまり、会計年度の職員は含まれない正規職員という意味でしょうか。

ちょっとここからは要望になってくるんですけれども、子どもたちにとって、そして、親にとっても、誰が見てくれるのかという、人ってすごく大事で、やっぱり人数だけではなく、もしこれが会計年度を含まないのであれば、含んでもいいんですけれども、どういうキャリアの人たちをどういうふうに配置するのかというバランスも、とつても気になるところになってきます。また、この配置って、日々の保育と、そして、行事と様々なところに関わってくるところかと思しますので、ぜひ人数だけではなく、正直、給食室もどうなるのか、本当に気になるところいっぱいあるんですね。だから、やっぱり全体の運営をどういう配置で、この令和10年までをどう持っていこうと思っているのかというところは具体的にもっと見せてほしいなと思っています。

ここからが要望三つになります。

もう伝わってるかと思うんですけれども、やっぱり納得してないんですよ。決まったことだから、それを進めていくしかない、今は。その中で最善を尽くしていくしかない、今は、というのが現実だと思っているんですけれども、やっぱり一方で、何だ、話すべきことって、在園児、今の子どもたちに何をすべきか、どんなケアをすべきか、環境が変わっていく中で、何をすべきかという、足元というか、目の前の話と、やっぱりこの廃園に向かう方針って、すみません、私が最初に質問させていただきましたけれども、どこに向かっているのかとか、本当のゴールは小金井市の保育の質を上げるというお言葉

はいただきましたけれども、私たちにとってはすごい話が替わってるんですよね。あんなだけお金の話をされ、財政の話をされ、苦渋の決断だと言われ、そして、今日、小金井市全体の保育の質を上げる、白井市長がどういう思いで市長になり、どんな思いでお話をされてるのかというのは察するところはあるんですけども、やっぱりすごく戸惑うんです。なので、その目の前の子どもたちの話はして当たり前で、その上で別に、別でやはり、じゃあ、この廃園方針案を今どう向かっていくのか、見えないところで動いているかと思えますけれども、くりのみ、さくらの段階的縮小をどう評価して、それをわかたけでどう判断をするのかですとか、私たちはやっぱり見えないことだらけ、話が替わって、戸惑い、ついていけない部分もあり、そういった目の前の子どもとは別で、大きな話をする場が欲しいです。きっと今日、本当はもっと子どもたちの目の前のこと聞きたかった方もいるんじゃないかなって思ってます。でも、やっぱりどうしても条例とか方針の大きな話になって、聞きたいことを聞けなかったんじゃないかなって思うところもあり、やっぱりここは分けて時間を取って、今後、いただきたいなというふうに思っています。これは強く要望します。

三つ目が、これちょっとさっきの保育士体制の話ともつながるんですけども、保育士の採用計画、今後どうしていくんですかというところです。それは、今のわかたけのところもつながってくるんですけども、庁舎では数字の話かもしれないんですけども、私たちは、3月、毎年、くりのみを去っていく、辞めていく保育士を見ている。涙をしています。中には、続けたいけど、会計年度だから、辞めざるを得ないんだという保育士の方を何人も見てきています。それが近隣の市区町村での保育士になったりですとか、違うお仕事をされている方もいらっしゃいますけれども、毎年それを味わっているんですね。じゃあ、何で会計年度保育士、あれだけのスキルを持っている会計年度保育士がいるのかっていったら、それって小金井市の採用計画と保育士の配置計画だと思っているんですよ。これまでは、廃園に向かっているからこそその会計年度職員にせざるを得ない現実だったり、そこを増やすしかない、正規を増やせないというところはもう納得してないし、怒ってるけれども、理解せざるを得ない部分ではありました。やっぱりこの条例どこに向かっていくのに本当に尽きるんですけども、それで結局、今後の保育士どうなっていくの、チームもつくるけれども、その採用どうなっていくのというところも、そこが私は子どもの保育に直結すると思っているので、とても関心が高く、気になっています。なので、目の前の廃園に向けての運営、子どもたちに向かって

いくのはもう当たり前過ぎることなので、もっと大きな計画のところもぜひ私たちに見えるように示してほしいですし、分かるように説明をしてほしいと思っています。

最後の要望です。これはすごく個人的な思いで、ぜひ令和10年まで園長を替えないでほしいなあって思っています。これ、でも、切実な思いなんです。もう既に長いし、一般的な異動から考えたら、すごく令和10年までって現実的ではないって思いつつも、とても特殊な環境に私たち置かれていると思っているんです。このタイミングで園長を替えられるって、なかなかの私は少なくともダメージなんです。2年前、この方針案が出て、あの怒りの説明会をもう見ている、そして、去年の9月、28、29と深夜の参考人招致が決まったときの喜びと、次の日の専決処分という、もう本当に小金井市、恥ずかしい歴史をつくったなあって思っていますけれども、あの時間、あのときって本当にやっぱり忘れられないですし、あの期待と失望、本当に振り回されていることにすごくもう本当に何とも言えない思いです。5園園長、それぞれすばらしい方々だと思えますし、でも、あの専決処分が決まった日、すみません、もう本当に個人的な思いをただお伝えする場になって、そこに皆さん付き合わせて本当に申し訳ないんですけども、真っすぐ子どもを迎えに行けなかったんですね、もう。もう涙が止まらなくて、私は職員室に飛び込んで、私は、このまま笑って子どもを迎えに行けないって飛び込みました。やっぱりそうやって親のケアもこれまでしてくださっていた信頼関係もあって、ここから少なくとも今はこの条例が進む中で、進んでいくという中で職員の皆さんの苦労もさせつつ、やっぱり保護者と職員の信頼関係をもって、一つになって子どもたちの卒園までの時間をつくっていくというのは、何ですかね、保育課と現場は一つのチームだと思っていますし、一方で、現場は先生方と私たち保護者も一つのチームだと思っていて、ぜひとも今後、その人員配置とバランスというのは特段の配慮をしていただきたいと思っています。以上です。

○中島保育課長 最初に、まず、この説明会に日程の都合が取れなくて来れなかった方への周知については、当然議事録という形で公開をするのが一つ。今、園とお話をしてるのが、お配りした資料については、いらっしゃらなかった方たちにもお配りできるように、部数を実は用意をしていますので、説明会、今日、明日やりますけれども、週明け以降に、いらっしゃらなかった方にお渡しできるような形を考えております。

方針でのご質問のところ、保育士体制のところ、正規というのはというのは、おっしゃるとおり、地方公務員として正規の常勤の職員として雇用されてる部分の人数のとこ

ろが、今、方針上は規定をしています。ですので、会計年度任用職員、一昔前は非常勤とか、パートとか、そういった形でお呼びしてた常勤ではない雇用形態の方たちについては、方針上、定めがないのが形となります。

追加でありました給食室とか看護師とか、そういった職員については、最終年度まで現状の体制のまま、減るような計画にはなってございません。ですので、会計年度のところの人数が具体的にというご質問があったんですけど、実は方針上、そこが具体がないのが実態となっております。そちらについて、まず事務的な部分。

あと、後半いただいたのは、ご要望という形で、ご意見という形で承らせていただければと思います。

○堤子ども家庭部長 ご質問の部分は、今、保育課長が答えさせていただいたとおりです。特に給食とかはそのまなんですが、基本的には正規の職員の考え方については、定年退職以外の一般退職でも退職した分を、その人数は補充するというふうにやっているもので、現時点で、段階的縮小、廃園を見込んで、採る人数を抑制するとかということはしていません。ですが、今、5園全体で5人の欠員がいるという状態で、現場にもご迷惑かけていて、園長会のたびにお叱りを当然受けています。どうやったらもう少しでも採れるか、しっかり確保できるかというのを考えてます。例えば去年でいえば、運協のほうではご説明してるんですけども、採用時期が遅いとかということが影響するんだと思って、全体のところに合わせてみたんですが、思ったほどの応募がなかったとかという結果でした。同じことをやっても状況は変わらないので、何ができるのかというのを採用を担っている人事部門とかと話をしているというところです。

あと、場の話についてはご要望として承りますが、園長先生の異動とかというところまでは、人事の問題なので、申し訳ないんですけど。

ただ、おっしゃるとおり、我々は全体で一つのチームである、子どもたちのために何を、最善の利益をどういうふうにつくっていくか、ご家庭でも、それから園の現場についても、それを支える我々行政としても思っていて、その中では、特に信頼関係が揺らいで、言いたいことも言えない、気がついたことも伝えられないとなると、ますます問題が大きくなるということになると考えています。その信頼関係というのを、こういう説明会でのコミュニケーションとしても大事にしたいというふうに思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○中島保育課長 本日の説明会のほうを終了させていただければと思います。

繰り返しですが、内容につきまして、議事録を作成して公開をするのと、先ほどお伝えしたように、いらっしゃらなかった方たちにも先に資料の配布等はやらせていただければと思っております。

それでは、本日はご多忙の中、ご参加いただきまして、また貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。

閉 会